別紙様式１

　名護屋城大茶会イベント企画運営・情報発信業務委託に

係る説明会参加申込書

令和　　年　　月　　日

佐賀県文化・観光局

文化課　施設・歴史資産担当　あて

所在地

商号又は名称

代表者氏名

標記委託業務に係る事前説明会に参加します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部署名 |  |
| 担当者職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ |  |
| E-mailアドレス |  |

※　担当者を記入すること。

※　預かった個人情報は、標記委託業務に関する事務にのみ使用し、その他の

目的に利用しない。

別紙様式２－１（単独事業者用）

　名護屋城大茶会イベント企画運営・情報発信業務委託に係る

公募型プロポーザル参加資格確認申込書

令和　年　月　日

収　支　等　命　令　者　　様

（佐賀県文化・観光局文化課）

所在地

商号又は名称

職氏名

生年月日　　　　年　　　　月　　　日

下記委託業務の公募型プロポーザル審査会に参加したいので、必要書類を

添えて申し込みます。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること、参加資格要件を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。また、必要な場合には、佐賀県警察本部に照会する

ことについて承諾します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 委託業務名 | 名護屋城大茶会イベント企画運営・情報発信業務委託（令和７年３月21日付　公示） |
| 本業務実施に係る責任者 | 責任者 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail |  |

別紙様式２－２（共同事業体用）

　名護屋城大茶会イベント企画運営・情報発信業務委託に係る

公募型プロポーザル参加資格確認申込書

令和　年　月　日

収　支　等　命　令　者　　様

（佐賀県文化・観光局文化課）

共同事業体名称

代表者（幹事者）

所在地

商号又は名称

職氏名

生年月日　　　　年　　　　月　　　日

下記委託業務の公募型プロポーザル審査会に参加したいので、代表者（幹事者）及び別紙共同提案者の合計（　）社から構成される共同事業体を結成し、佐賀県文化課との間における下記事項に関する権限を代表者（幹事者）に委任し、必要

書類を添えて申し込みます。

申込に際し、全構成員が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも

該当しない者であること、参加資格要件を満たしていること及び添付書類の

内容については事実と相違ないことを誓約します。また、必要な場合には、

佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、受託者に選定された場合は、各構成員は受託者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を

負います。

委託業務名　　名護屋城大茶会イベント企画運営・情報発信業務委託

　　　　　　　（令和７年３月21日付　公示）

記

１　参加申込者（共同事業体）

|  |  |
| --- | --- |
| 共同事業体の名称 |  |
| 共同事業体の幹事者（受任者） | 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 所在地 |  |
| E-mail |  |

２　委任事項等

|  |  |
| --- | --- |
| 委任事項 | １　業務委託にかかる公募型プロポーザルの参加に関する件２　契約に関する件３　経費の請求受領に関する件 |
| 共同企業体の成立・解散の時期及び存続期間 | 令和　年　月　日から当該委託事業者の委託期間終了後3か月を経過する日まで。ただし、当該共同企業体が上記件名の委託事業者とならなかったときは、当該選定を受けることができなかった日に解散するものとします。また、当共同企業体の構成団体の加入、脱退又は除名については、事前に県の承認がなければこれを行うことができないものとします。 |

３　書類送付先等連絡先

|  |  |
| --- | --- |
| 担当者所属 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |

別紙様式２－３（共同事業体用）

公募型プロポーザル参加申込書

（共同事業体：代表者（幹事者）以外の共同提案者・委任）

件名：名護屋城大茶会イベント企画運営・情報発信業務委託

共同事業体の名称：

参加申込者（代表者（幹事者）以外の共同提案者・委任者）

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |
| 所在地 | 〒 |

別紙様式２－４（共同事業体協定書）

○○○○委託業務共同企業体協定書

（目　的）

第１条　当共同企業体は、○○○○委託業務（以下、「業務」という。）を共同連帯して営むことを目的とする。

（名　称）

第２条　当共同企業体は、○○○○委託業務共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を○○市○○町○○番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は　　○○年○○月○○日に成立し、業務の委託契約の履行後○か月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　業務を請け負うことができなかったときは、当企業体は前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

　　　　　　 　　　　　　○○市○○町○○番地

　　　　　　　　 　　　　　 ○○○○○○株式会社

　　　　　　　 　　　　　　代表取締役　　○○○○

　　　　　　 　　　　　　　 ○○市○○町○○番地

　　　　　　　 　　　　　　　○○○○○○株式会社

　　　　　　　　 　 　　　　　代表取締役　　○○○○

○○市○○町○○番地

　　　　　　　 　　　　　　　○○○○○○株式会社

　　　　　　　　 　 　　　　　代表取締役　　○○○○

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、○○○○○○株式会社　代表取締役○○○○を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、県と折衝する権限並びに委託代金の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資の割合）

第８条　当企業体の構成員の出資割合は、次のとおりとする。

なお、当該業務の契約変更があっても、構成員の出資割合は変わらないものとする。

　　　　　　　○○○○○○株式会社　　　○○％

　　　　　　　○○○○○○株式会社　　　○○％

　　　　　　　○○○○○○株式会社　　　○○％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務の履行に当たるものとする。

２　運営委員会の委員長は、当企業体の代表者があたるものとする。

３　運営委員会は、必要に応じて委員長が招集するものとする。

４　運営委員会は、必要に応じ事務局を設置し、収支を明らかにする帳票類　を作成しなければならない。

（役員その他の選任）

第１０条　当企業体の役員、その他は、運営委員会において選任するものとする。

（構成員の責任）

第１１条　各構成員は、業務の委託契約の履行に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、共同連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１２条　当企業体の取引金融機関は、○○銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

（決　算）

第１３条　当企業体は、業務完了の都度当該業務について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第１４条　決算の結果利益金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第１５条　決算の結果欠損金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１６条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

（業務途中における構成員の脱退に対する措置）

第１７条　構成員は、県及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務を完了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が業務を完了する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退したものがあるときは、残存構成員の出資割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資割合を、残存構成員に加えることとする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果、欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果、利益金を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第１８条　当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び県の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第１９条　構成員のうちいずれかが、業務途中において破産又は解散した場合、あるいはそれらと同様の状態となったものと県及び他の構成員が認めた場合においては、第１７条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第２０条　代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員及び県の承認により残存構成員を代表者とすることができるものとする。

（解散後の契約不適合責任）

第２１条　当企業体が解散した後においても、当該業務につき、契約不適合責任が生じたときには、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項)

第２２条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○○○○○株式会社外○社は、上記のとおり○○○○委託業務共同企業体協定書を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

○○年○○月○○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○市○○町○○番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○○○　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○市○○町○○番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○○○　　　印

○○市○○町○○番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○○○　　　印

別紙様式３

実　績　書

（作成：令和　　年　　月　　日）

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名・団体名 |  |
| 代表者名 |  |
| 所　在 |  |
| 担当者名 |  |
| 連絡先 |  |

◆業務受託実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開催年月日 | 依頼者（発注者） | 内容 | 概要（受注金額を必ず記載すること） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※　特に、行政関係機関からの受託実績は必ず記入すること。

※　自社で企画・開発したイベント等の実績を記入すること。

※　別途、契約書・仕様書・業務完了認定通知等、業務内容及び業務完了がわかる資料も添付すること。

注）表の項目は、業務の種類、性質等により適宜修正して使用すること。

別紙様式４

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

佐賀県文化・観光局文化課長　　様

所在地

商号又は名称

 生年月日

下記（１）から（９）の参加要件を満たしていること。

また、この誓約に係る業務委託契約の相手方となった場合において、下記の（９）の事項に該当する者を再委託契約（２次以降の再委託契約を含む。以下

同じ。）又は備品等の購入契約その他の契約（再委託契約に係るこれらの契約を含む。）の相手方としていた場合においては、県からの求めに応じ、当該業務

委託契約等を解除することを誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又は、この誓約書の提出日からこの誓約に係る業務の完了までの将来においてこの誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、発注者が必要と判断した場合には、下記の（９）の事項に関して佐賀県警察本部に照会することを承諾するとともに、照会で確認された情報を今後

私が発注者と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

（１）過去、同種の業務を受託あるいは自主開催した実績を有していること。

（２）登記簿上の本店（個人の場合は、主たる営業所をいう。）が日本国内に

あること。

（３）緊急の打ち合わせ等が必要な時に、迅速に対応できる体制となっている

こと。

（４）事業の目的達成のために必要な企画・立案・製作に関して、ノウハウや

技術を有していること。

（５）会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律

第225号）に基づき再生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされ

ている者でないこと。

（６）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当

する者でないこと。

（７）佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

（８）公募開始の日の６か月前から契約の日までの間、金融機関等において 手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

（９）自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び

次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年

法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条

第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を

与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等

　直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

別紙様式５

仕様書等に対する質問書

令和　　年　　月　　日

　佐賀県文化・観光局　文化課　施設・歴史資産担当　あて

・委託業務名

名護屋城大茶会イベント企画運営・情報発信業務委託

（令和７年３月21日付　公示）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 氏名（法人の場合は会社名） |  |
| 連絡先 | 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| ファックス番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 質問事項 |

別紙様式６

提案書（送付）

・　委託業務名

名護屋城大茶会イベント企画運営・情報発信業務委託

（令和７年３月21日付　公示）

上記委託業務のための提案書類を別添のとおり提出いたします。

＜提案書類＞

１　提案書・・・７部

　２　見積書・・・７部

令和　　年　　月　　日

　佐賀県文化・観光局文化課長　　様

所在地

商号又は名称

職氏名